

本庁舎・あいプラザ包括管理業務委託公募型プロポーザルに係る質問と回答

番号	種類	ページ	質問	回答
1	実施要領	1	見積限度額内訳について、全体の上限額を超過しなければ、それぞれ保守点検業務費、マネジメント費の記載上限金額について、一部超過しても問題ないでしょうか（例えば、保守点検等業務費が提案上限額を上回るが、マネジメント経費をその分減額し、全体の提案金額を下回る場合など）	お見込みのとおりです。
2	実施要領	1	見積限度額内訳に記載のある「修繕業務費」と「予防修繕費」については、精算という認識で、記載の金額を5等分し見積に記載するということがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領	1	見積限度額内訳に記載のある保守点検業務費について、各点検業務毎の最新年度の予算内訳をご開示ください。また、各点検業務の過去3ヶ年実績額および実施会社名を施設毎にご開示ください。	別紙アを参照ください。
4	実施要領	1	見積限度額内訳に記載のある修繕業務費について、各修繕業務の過去3ヶ年実績額および実施会社名を施設毎にそれぞれ修繕内容がわかる形でご開示ください。	別紙イを参照ください。
5	実施要領	1	「施設警備（常駐警備）業務」と「設備運転管理業務」における人件費等費用は、[提案見積上限額内訳（参考）]の基幹業務費に含まれており、基幹業務と保守点検業務以外の人件費や経費などは、マネジメント費にて見込まれているという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
6	実施要領	1	保守点検業務の見積上限額では受託者経費は含まれますでしょうか。	受託者経費はマネジメント費に含まれます。
7	実施要領	1	修繕業務の過去実績一覧（金額、受託者）をご提供頂けないでしょうか。	番号4をご参照ください。
8	実施要領	1	保守点検業務は過去実績から上限額を算出されているのでしょうか。	過去実績に本業務契約時点（令和8年3月）の業務費高騰分の想定額を加算した額を年間の業務費として算定しています。
9	実施要領	1	保守点検業務の過去実績一覧（金額、受託者）をご提供頂けないでしょうか。	番号3をご参照ください。
10	実施要領	1	修繕業務費は各年度末に当該年度の実績に基づき清算するとありますが、清算（算定）方法について教えてください。	修繕費を含め業務委託料については、毎月や四半期毎等での分割払いを想定しております。そのため、各年度末に当該年度の修繕実績に基づき、既支払額に対する未実施分を戻入いただくこととします。

11	実施要領	1	「修繕業務費は事後保全、予防修繕費は予防保全に要する費用を想定しており、各年度末に当該年度の実績に基づき精算する」とありますが、超過する可能性があるという認識で問題ないでしょうか。	原則、予算範囲内での修繕となりますが、想定していない予算額の超過等ある場合は、別途協議のうえでの対応とします。
12	実施要領	3	東京本社と所管となる支店があり、どちらの名義でも参加申込は可能でしょうか。	応募する際の名義については支障ありません。
13	実施要領	5	企画提案書の正本と副本の違いは、企業名の記載の有無のみという理解でよろしいでしょうか。	副本は企業名、代表者氏名、所在地、電話番号、FAX番号、メールアドレス等の提案者を特定できる要素を伏せて作成してください。
14	実施要領	5	企画提案書について、様式3はページ数に含まれないという認識でよろしいでしょうか。また、合わせて様式3-1がページ数に含まれるかどうかをご教示ください。	様式3はページ数に含まれません。また、様式3-1については、A4縦1ページで作成し、ページ数に含むこととします。ただし、提案者が複数事業者で構成される場合は、構成事業者毎にA4縦1ページで作成し、2枚目以降の様式3-1についてはページ数に含まないこととします。
15	実施要領	5	「企画提案書はA4縦とし、30ページ以内」という形式を順守した上で、PowerPointで作成してもよろしいでしょうか。また、CD-ROMでのデータ提出は不要でしょうか。	企画提案書をパワーポイントで作成しても支障ありません。また、データの提出を求めておりませんが、CD-ROM等でご提供いただきますようお願いいたします。
16	実施要領	5	企画提案書について、様式3と同じ内容を転記したうえでパワーポイントで作成することは可能でしょうか。また、文字フォントのサイズや字体の指定はないとの認識でよろしいでしょうか。	様式と同じ内容を転記したうえでパワーポイントで作成することは可能です。 文字フォントは図表等を除き11ポイント以上として下さい。字体の指定はありません。
17	実施要領	5	副本には企画提案書のみファイリングという認識でよろしいでしょうか。 また、企画提案書の正本のファイルには「事業者の事業内容が分かるもの」及び「情報非公開希望申立書」をまとめてファイリングするという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	実施要領	5	企画提案書に自治体名や物件名等を含めた管理実績を記載することは可能でしょうか。	支障ありません。
19	実施要領	6	実施要領12のプレゼンテーションの実施について（2）出席者のうち統括責任者を必ず出席させることとありますが、統括責任者は第1章共通仕様書の3業務体制・人員配置等の（1）業務責任者のことでしょうか？	統括責任者とは、本業務を総合的に把握し、業務責任者に対する総合的な指揮及び監督を行う方を指しており、業務責任者とは異なります。
20	実施要領	6	プレゼンテーションの出席者に統括責任者とありますが、全体を把握している責任者との理解で、現場の責任者（業務責任者）ではないという認識でよろしいでしょうか。	番号19をご参照ください。
21	実施要領	6	プレゼンテーションについて、統括責任者の出席が必須と記載がありますが、説明は別の担当者が行っても良いという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。

22	実施要領	6	企画提案書について、“提案書の副本には提案者の名称を伏せて作成すること”とありますが、正本には同名称を記載する前提という認識でよろしいでしょうか。また、プレゼン時に企業の紹介は行ってよろしいでしょうか。（企業名は出さないが、管理実績や担当者氏名など自己紹介しても良いか）	企画提案書の正本には名称等記載してください。プレゼン時間の範囲内であれば、企業名を出さず企業紹介を行っていただいて支障ありません。
23	実施要領	7	プレゼンテーションについて、投影資料は企画提案書の抜粋とありますが、表紙等は新たに資料を作成してもよろしいでしょうか。また、プレゼンテーション資料のページ数に制限があればご教示ください。	提案内容に関わらない範囲であれば、投影資料の表紙については、新たに作成していただいて支障ありません。また、プレゼンテーション資料のページ数に制限はありませんが、企画提案書の抜粋としてください。
24	実施要領	7	提案の審査及び契約候補者の決定について、選定委員会の人数、内部委員・外部委員の別、所属・職種、氏名等、可能な範囲でご教示下さい。	選定委員は管理職以上の職員、全11名で構成しています。
25	実施要領	7	「7見積額」の評価基準について、企画提案書様式3-8に、「修繕業務においては、費用低減につながる競争性の確保の方策について記載してください」とありますが、こちらは評点にどのように影響されますでしょうか。評価の視点を確認すると、提案見積額のみで評点が決まるようにも見受けられますが、いかがでしょうか。	「費用低減につながる競争性の確保の方策」については、修繕業務の金額に応じて2社以上の見積書を徴収する場合についてご提案をお願いします。また、当該提案内容については、主に「3業務遂行内容」中の「修繕業務の有益性」で評価を行います。
26	実施要領	7	選定委員の構成を可能な限りご教示ください。	番号24をご参照ください。
27	様式	様式3-3	企画提案書について、様式3-3に記載されている「業務フロー」とはどのような内容を指し示しているか、具体的にご開示いただけますでしょうか。	保守点検、修繕等の各業務、及びその他包括管理業務を遂行するうえで必要となる手順（フロー）を示してください。
28	様式	様式3-4	「別途業務である清掃業務や機械警備業務の受託者と連携」について記述が求められてますが、既存受託者様のそれぞれ会社名・連絡先・担当者名をご教示ください。	別紙ウをご参照ください。 なお、別紙ウについては、令和7年度における受託者を示したものであり、来年度以降の各業務の受託者については未定です。
29	様式	様式3-8	企画提案書について、様式3-8の見積額において「各項目の各年度ごとの金額（消費税及び地方消費税を含む。）を記載し」とありますが、詳細が把握できる見積内訳につきましては、税抜表記でも問題ないとの認識で宜しいでしょうか。	様式3-8には税込みで記載してください。経費等の詳細が把握できる見積内訳については税抜表記でも問題ありませんが、そのことが分かるように記載してください。ただし、最終の合計見積り額は税込み額としてください。
30	仕様書	1	「なお、本市との協議で合意した範囲内で対象業務及び仕様の内容等を部分的に変更することが可能です。」とありますが、事業者ごとに異なる仕様である場合の金額の比較はどのようにされるご予定でしょうか。	ご質問の箇所については、契約締結に向けた詳細協議での変更を意図しておりますので、提案時は仕様書イメージに記載された仕様でのご提案をお願いします。
31	仕様書	3	第1章共通仕様書の3業務体制・人員配置等の（1）業務責任者を正副の2名体制としてよろしいでしょうか？	業務責任者として配置する人員は1名としてください。
32	仕様書	3	当該箇所に記載の業務責任者は現場の実務責任者で、募集要項P.6 12（2）に記載のある統括責任者は本部等に在籍している全体を統括している立場の者という認識でよろしいでしょうか。	統括責任者は必ずしも本部等に在籍している方である必要はありません。その他についてはお見込みの通りです。
33	仕様書	4	メーカー作業員派遣の実績は、年間どのくらいでしょうか？	当該事案の発生事例はありません。

34	仕様書	5	これまでの本庁舎・あいプラザにおける管理情報はどのように電子化およびデータの蓄積や整理が行われているか、可能な範囲でご開示いただけますでしょうか。	担当課において、紙ベースでの保存、蓄積の状態で管理しています。
35	仕様書	6	業務を行うにあたり、業務車両の使用が発生する場合、駐車料金等の費用負担は必要になりますでしょうか。もし必要な場合、月額のおおよその金額をご教示ください。	業務車両が必要な場合の駐車場については、近隣の民間駐車場をご利用いただくよう考えています。
36	仕様書	6	受託者が業務を実施するにあたり、市から貸与可能な什器・備品・寝具等がありましたら、ご開示いただけますでしょうか。	現状備付けている、机、椅子、ロッカー等は、引き続き貸与する予定です。
37	仕様書	7	「無人化された場合、平日8時30分から17時30分に配置する1名分の人員が不要となるため減額変更を行う」とありますが、減額金額の想定はいくらになりますでしょうか。また、「システムの導入時期は未定」とありますが、業務開始より1年以内に導入される見込みはありますか。年単位で構いませんので、導入の目途があればご教示ください。	減額についての詳細は契約締結に向けた詳細協議で決定することを考えています。また、導入時期については、令和8年度を予定し準備を進めております。
38	仕様書	7	鍵の貸し出しシステム導入の予定とのことですが、番号で開錠できるスマートロックの導入の予定とのイメージでしょうか。	鍵の貸し出しシステムについては、暗証番号又は職員証で認証し、管理ができる無人鍵ボックスの導入を予定しております。
39	仕様書	10	緊急事態対処用人員1名は防災センター配置の人員とは別で用意という認識でよろしいでしょうか	緊急事態対処用人員は施設警備員の内1名が兼務することを想定しております。
40	仕様書	10	庁内各所に設置されている防災・防犯カメラについて、各施設毎のカメラの台数をご教示いただけますでしょうか。	庁舎文化センターで27台、あいプラザで7台程度となります。
41	仕様書	10	庁舎当直業務中に受託者が金品の授受を行うことはないという認識でよろしいでしょうか。また、発生する可能性がある場合はその具体的な内容及び目安の対応件数をご教示ください。	金品の授受については、来庁者から落とし物の一部お預かり、又は行旅困窮者への旅費等援護金支給に関する受付、現金等の保管業務により行います。対応件数についてはそれぞれ月に0～2件程度です。
42	仕様書	10	庁舎当直業務中に従事する受託者の人員以外に、貴市職員等で夜間・休日に常勤されている方がいらっしゃいましたら、その勤務時間及び人数をご教示ください。	文化センター、図書館においては、休館日以外は関係職員が通常出勤しています。庁舎等においては、閉庁後、残業等で一定数の職員は、勤務を継続していますが、災害等の対応を除き21時30分以降は、基本的に勤務を終了しています。
43	仕様書	13	現状の配置の体制における、シフト表をご提示頂けないでしょうか。	契約候補者との詳細協議のなかで必要に応じて提示させていただきます。
44	仕様書	13	常駐人員通勤車用の駐車スペースはご提供頂けますでしょうか。	提供できません。近隣の民間駐車場をご利用いただくよう考えています。
45	仕様書	13	業務時間及び配置人員 施設警備員の配置は、記載の人員のみで臨時的に増員した実績はどのくらいありますか？	実績はありません。
46	仕様書	13	「防災センターに24時間体制で2名を配置」とありますが、業務実施に支障が出ないような形で、適宜交代で休憩・仮眠をとってもよいという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	仕様書	13	法令に遵守した形で、適切に施設警備員が仮眠等を実施できるようなスペースはご用意いただけるという認識でよろしいでしょうか。また、仮眠用の簡易ベッドなど、もし貴市でご支給いただけるものがありましたら、ご教示ください。	庁舎においては、防災センター内を想定しており、休憩室も併設しています。また、あいプラザにおいては、防災センター及び通常の執務室の一角を想定しています。仮眠用の仮設ベット等の支給は考えていません。

48	仕様書	13	「施設警備員の内1名以上は、次の資格等を有する者を配置」とありますが、本庁舎に施設警備員として配置される全人員の中で1名以上が同資格を有していればよい、という認識でよろしいでしょうか。	本庁舎に配置される施設警備員の内、常時1名以上は当該資格等を有する者を配置する必要があります。
49	仕様書	13	「施設警備員は、次の資格等を有する者を配置」とありますが、あいプラザに施設警備員として配置される全人員の中で1名以上が同資格を有していればよい、という認識でよろしいでしょうか。	あいプラザに配置されるすべての施設警備員は当該資格等を有する者を配置する必要があります。
50	仕様書	14	現在本業務に従事されている現行事業者様について、関連業務受託者とのような協力体制をとっているか、可能な範囲でご教示ください（例えば、定例会の実施頻度等）。	庁舎管理基幹業務及び保守点検業務の多くは同一事業者にて行っている状況があり、特段体制は取っていません。施設管理担当課より、関連業務事業者へ事案毎に調整を図っている状況です。
51	仕様書	14	直近3か年のエネルギー使用量及び水使用量のデータについて、ご開示いただけますでしょうか。	別紙エを参照ください。
52	仕様書	15	業務時間及び配置人員 設備管理員の配置は、記載の人員のみで臨時的に増員した実績はどのくらいありますか？	雷による停電時の対応で、過去10年間に於いて、2回程度、責任者と応援1名で対応した事例があります。
53	仕様書	15	本庁舎に配置する設備管理責任者及び設備管理員は、記載の日時間帯に、各1名ずつ配置という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
54	仕様書	15	本庁舎に配置する設備管理員について、資格及び経験の要件の記載がありますが、配置する人員の中で1名以上が同条件を満たしていればよいという認識でよろしいでしょうか。	配置するすべての設備管理員について、必要となる資格となります。
55	仕様書	16	あいプラザに配置する設備管理員は、記載の日時間帯に、1名配置という認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
56	仕様書	16	現在本業務に従事されている現行事業者様について、関連業務受託者とのような協力体制をとっているか、可能な範囲でご教示ください（例えば、定例会の実施頻度等）。	番号50に同じ。
57	仕様書	17	本業務対象の保守点検業務について、夜間・休日等に実施する必要のある業務がありましたら、ご教示ください。	執務等に影響のある点検（空調関係のフィルター清掃、消防関係、停電作業を伴う点検など）は、閉庁日、休館日に行っています。
58	仕様書	18	本業務対象期間における、精密点検の実施対象年度をご教示ください。	初年度から行うことを考えています。
59	仕様書	18	太陽光電池モジュールの容量について、ご教示いただけますでしょうか。	約40kWです。
60	仕様書	18	消防法に基づく自家発電設備の負荷試験は、本業務の対象外という認識でよろしいでしょうか。また、対象である場合、別紙2の非常用電源に記載の設備が対象という認識でよろしいでしょうか。	消防用設備等保守点検業務に含めて考えています。なお、実態としては、停電時に合わせ負荷試験を行っています。対象は、別紙2非常用電源となります。
61	仕様書	18	防火対象物点検は、本庁舎及びあいプラザが、防災管理点検は本庁舎のみという認識でよろしいでしょうか。また、防火対象物点検報告の特例制度（点検の結果が、3年間連続して点検基準に適合していると認められると、以後の3年間の点検と報告義務の免除を受けるための特例申請ができるもの）に該当している、もしくはする見込みがありましたら、合わせてご教示ください。	防災対象物点検、防災管理点検ともに、お見込みのとおりです。現在、あいプラザにおいては、防火対象物点検報告の特例制度に該当しています。

62	仕様書	18	連結送水管・屋内消火栓ホース等の耐圧試験、消火器の交換などは本業務の対象外という認識でよろしいでしょうか。	当該保守点検業務の対象外と考えています。
63	仕様書	18	(2) 消防設備保守点検業務 直近の点検報告書をご開示いただけますでしょうか。	契約候補者との詳細協議のなかで提示させていただきます。
64	仕様書	19	(3) 空調設備保守点検業務 建築物環境衛生法に基づく、排水受けの点検・清掃、加湿装置の点検・清掃は本業務の対象外という認識でよろしいでしょうか。また、対象機器及びその台数等をご教示ください。	当該保守点検業務の対象と考えています。対象機種等は別紙3をご参照ください。
65	仕様書	19	現在のフロン排出抑制法に基づく点検結果記録簿（点検台帳）をご開示ください。	契約候補者との詳細協議のなかで提示させていただきます。
66	仕様書	19	(3) 空調設備保守点検業務 直近の点検報告書をご開示いただけますでしょうか。	契約候補者との詳細協議のなかで提示させていただきます。
67	仕様書	23	別紙9には機器詳細の記載が無かったため、建築設備（非常灯等）の詳細をご教示ください。	契約候補者との詳細協議のなかで提示させていただきます。
68	仕様書	23	おおむね10年に1度実施する必要がある、外壁の全面打診等調査については、本業務の対象外という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
69	仕様書	23	(8)～(10) 直近の点検報告書をご開示いただけますでしょうか。	契約候補者との詳細協議のなかで提示させていただきます。
70	仕様書	24	各施設の中央監視装置、空調機等自動制御設備について、メーカーをご教示ください。また、各機器の詳細な点検仕様が把握できるような、点検報告書等をご開示ください。	両施設ともに、ジョンソンコントロールズ株式会社になります。 点検報告書等については、契約候補者との詳細協議のなかで提示させていただきます。
71	仕様書	24	A V機器設備について、メーカーをご教示ください。	メンテナンスメーカーとしては、パナソニックコネクト株式会社になります。
72	仕様書	25	AV機器設備保守 この点検は、設備管理員が実施してもよいでしょうか？	当該保守点検業務を適確に実施できれば可能と考えますが、現状は、専門のメンテナンスメーカーが行っています。
73	仕様書	25	A V機器設備保守点検業務に、はつかいち文化ホール（ウッドワンさくらびあ）のA V機器が含まれておりませんが、保守点検対象外でしょうか？	お見込みの通りです。
74	仕様書	28	二段式駐車場のメーカー等詳細をご教示ください。	メーカーは三菱重工業株式会社になります。その他は仕様書P.28をご参照下さい。
75	仕様書	29	各施設の防水扉設備について、メーカーをご教示ください。	両施設ともに、大日産業株式会社となります。
76	仕様書	29	舞台機構設備について、メーカーをご教示ください。	メンテナンスメーカーとしては、株式会社サンケン・エンジニアリングとなります。
77	仕様書	31	修繕業務の見積書は金額によって2社以上と記載がありますが、想定される条件をご教示頂けますでしょうか。	現時点で想定している条件はありません。提案内容をもとに、契約締結に向けた詳細協議にて決定いたします。番号25もご参照ください。

78	仕様書	31	修繕計画と予防保全計画の記載項目、仕様をそれぞれご教示願います。	修繕計画は、巡回点検業務や保守点検業務にて発見した不具合箇所の修繕に加え、施設管理者等から依頼のあった修繕業務を、緊急度等を考慮したうえでいつまでに実施することが望ましいかを金額とともに示し、予算の平準化を図る資料となる計画を考えています。予防保全計画は各種点検結果をもとに計画する予防修繕をとりまとめたもので、工事の期限、金額を記載した計画と考えています。予防保全計画を9月に提出いただくことで、次年度の予算の要求等に役立てていきたいと考えています。
79	仕様書	31	修繕計画について、どのようなものを想定されておりますでしょうか。想定されるひな形・指定様式等があればご教示ください。	修繕計画の様式は任意となります。番号78もご参照ください。
80	仕様書	31	第4節1(1) 初年度は情報の蓄積がないため、2年目以降に毎年施設の状況に基づき、作成・更新していくという認識でよろしいでしょうか。また、現行事業者が作成された修繕計画や予防保全計画があれば、ご開示いただけますでしょうか。	修繕計画の作成時期の決定や作成済みの修繕計画等の提示については契約締結に向けた詳細協議にて整理したいと考えています。番号78もご参照ください。
81	仕様書	31	見積金額によっては2社以上の見積書を・・・とありますが、具体的に〇万円以上は2社以上等の基準は決まっておりますでしょうか。それとも、受託者との協議によって、決定するという認識でよろしいでしょうか。	番号77をご参照ください。
82	仕様書	34	人件費や物価上昇の変動は、仕様書第4条のとおり協議を行うため、提案金額では見込まない金額を提出するという認識でよろしいでしょうか。	提案上限額の算定については、実績による各業務費に本業務契約時点（令和8年3月）の業務費高騰分の想定額を加算した額をもとに算出していますので、提案額についても同様とさせていただきます。
83	別紙	別紙1	自家用工作物について高圧6600Vになっており、法律上は電気主任技術者の常駐は必須ではないと思えます。緊急対応は必須として、非常駐での対応は不可でしょうか？（隔月点検、年次点検、緊急対応は実施します）	法的要件を超える範囲の認識はありますが、当該施設の重要性等から、これまでの実績も踏まえ、設備管理責任者の資格要件は、記載のとおり考えています。
84	別紙	別紙3	空調設備点検について、清掃対象のフィルター枚数をご教示ください。また、予備フィルターは100%支給という認識でよろしいでしょうか。	フィルター枚数については現状把握できていません。関係する機種は、別紙3を参照して下さい。予備フィルターの購入については、保守点検業務の対象外です。
85	別紙	別紙3	フロン排出抑制法にかかる定期点検の対象機器はございますでしょうか。あれば対象機器台数等をご教示ください。	対象機器については、庁舎において50台把握しています。
86	別紙	別紙3	巡回点検・精密点検・普通点検、それぞれの点検内容の違いや定義をご教示いただけますでしょうか。	巡回・普通点検については、通常の運転状況の確認程度で、精密点検は、シーズン切替え時の総合的な機器全般の点検を考えています。
87	別紙	別紙3	蓄熱水槽の容量・台数、基礎薬剤の種類・投与量の目安をご教示いただけますでしょうか。	運用している水量になりますが、840トン、水槽は31箇所になります。薬剤については、オルガフィルムC-3L（10kg×40箱）年1回水入替え時に投与しています。
88	別紙	別紙3	冷却塔の清掃、薬剤投与、水質検査は本業務の対象外という認識でよろしいでしょうか。	当該保守点検業務に含めて考えています。
89	別紙	別紙3	本庁舎の空調設備についても、あいプラザ同様に、各種パッケージエアコンのメーカー、機種、能力、室外機・室内機の各台数等をご教示ください。	別紙3を修正しました。

90	別紙	別紙3	本庁舎の空調設備については、記載がないためフィルター清掃は本業務対象外という認識でよろしいでしょうか。	対象と考えています。
91	別紙	別紙3	市庁舎(議会棟含む) ガス焚式吸収式冷温水発生器他全部のメーカー・機種等が不明。	別紙3を修正しました。
92	別紙	別紙4	受水槽、高架水槽以外の水槽について、設備の各数量、有効容量 (m ³) をご教示ください。	別紙4を修正しました。
93	別紙	別紙4	各水槽の配置位置が分かる資料をご開示ください。	別紙4を修正しました。
94	別紙	別紙4	精密点検・普通点検、それぞれの点検内容の違いや定義をご教示いただけますでしょうか。	精密点検は、電気関係(絶縁、電圧、電流等)を含み、普通点検は、動作、外観状況までを考えています。
95	別紙	別紙4	汚水槽以外の水槽について、汚泥処分は本業務の対象外という認識でよろしいでしょうか。また、必要な場合は、年間汚泥量の目安をご教示ください。	汚水槽以外の水槽については、汚泥等の発生を想定していませんが、対応が必要な場合は、当該保守点検業務に含めて考えています。
96	別紙	別紙4	本庁舎の濾過器、水処理施設について、メーカー及び型式等をご教示ください。	これらの設備及び雑排水槽は現在休止しておりますので、点検不要とします。別紙4を修正しました。
97	別紙	別紙4	本業務において、簡易専用水道検査は対象外でしょうか。対象の場合は、系統数をご教示ください。	対象外です。
98	別紙	別紙4	湧水槽、雑排水槽、汚水槽の容量は? 濾過器のメーカーは? 電気温水器のメーカーは?	別紙4を修正しました。電気温水器のメーカーは、TOTO株式会社、株式会社日本イトミックとなります。番号96もご参照ください。
99	別紙	別紙12	挙げられている点検項目の内容は毎日の実施でしょうか? こちらでスケジュールを策定しての実施は可能でしょうか? (日常、週次、月次、年次に振り分け)	巡回点検の頻度については、特記仕様書P30に記載の通り2ヶ月に1回を基本とします。
100	その他	-	契約期間内に修繕業務費予算が上限を超えた場合は追加予算の協議が可能か教えてください。	番号11をご参照ください。
101	その他	-	各種平面図・設備図面をご提供ください。	配置図、各階平面図(意匠図)については、様式1「参加申込兼誓約書」をご提出いただいた後、記載されているメールアドレス宛てに送信いたします。その他の図面については、契約候補者との詳細協議のなかで提示させていただきます。
102	その他	-	保守点検等(特に断水・停電を伴う作業)は指定日時がありますでしょうか?	番号57をご参照ください。
103	その他	-	各施設の平面図、立面図、建築図、電気図面、機械図面など可能な範囲で図面関係をご開示ください。	番号101をご参照ください。
104	その他	-	保守点検業務について、過去3年間の各業務実績を点検実施事業者(再委託先含む)・実施金額等がわかる形でご教示ください。	番号3をご参照ください。
105	その他	-	営繕業務について、過去3年間の各営繕一覧を、実施件数・各実施事業者・実施金額等がわかる形でご教示ください。どの修繕が「修繕業務費」「予防修繕費」にそれぞれ該当するのかもわかるような形ですと幸いです。	番号4をご参照ください。
106	その他	-	契約保証金については、対象外という認識でよろしいでしょうか。	廿日市市契約規則第32条各号のいずれかに該当する場合は契約保証金が免除となります。

107	その他	-	貴市の役務の入札登録している受任者と代表者が異なる場合、代表者で応札するという認識でよろしいでしょうか。	応募する際の名義については支障ありません。
-----	-----	---	--	-----------------------